

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年6月5日 神戸地方法務局龍野支局 登記官 熊川香織

記

意見又は資料の提出先

〒679-4167

兵庫県たつの市龍野町富永879番地2

神戸地方法務局龍野支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る 所在事項	地目	地積(m ²)
1408-2024 -0001	赤穂市坂越字八祖 2 0 2 8 番 1	畑	3 3
1408-2024 -0002	赤穂市坂越字八祖 2 0 5 7 番	畑	3 3
1408-2024 -0003	赤穂市坂越字八祖 2 1 0 9 番 1	宅地	2 7 ・ 0 4
1408-2024 -0004	赤穂市坂越字八祖 2 1 0 9 番 2	墓地	3 ・ 3 0
1408-2024 -0005	赤穂市坂越字八祖 2 1 2 0 番	畑	3 3
1408-2024 -0006	赤穂市坂越字八祖 2 3 0 0 番	畑	4 2
1408-2024 -0007	赤穂市坂越字八祖 2 3 2 5 番	畑	3 6
1408-2024 -0008	赤穂市坂越字八祖 2 3 5 1 番 2	山林	1 4 8
1408-2024 -0009	赤穂市坂越字八祖 2 3 5 1 番 3	山林	9 2
1408-2024 -0010	赤穂市坂越字海雲寺 2 4 2 0 番	山林	1 8 8
1408-2024 -0011	赤穂市坂越字海雲寺 2 4 6 6 番	畑	2 9
1408-2024 -0012	赤穂市坂越字海雲寺 2 4 7 1 番 2	畑	4 2
1408-2024 -0013	赤穂市坂越字海雲寺 2 4 7 2 番 1	山林	4 5 6
1408-2024 -0014	赤穂市坂越字海雲寺 2 4 9 1 番	畑	7 2
1408-2024 -0015	赤穂市坂越字海雲寺 2 5 0 0 番	畑	2 3
1408-2024 -0016	赤穂市坂越字海雲寺 2 5 0 0 番 1	山林	3 3
1408-2024 -0017	赤穂市坂越字西山墓 2 9 6 2 番	畑	5 9
1408-2024 -0018	赤穂市坂越字西山墓 3 0 0 7 番 9	山林	7 5 7
1408-2024 -0019	赤穂市坂越字大泊 3 2 1 8 番 4	山林	1 2 8
1408-2024 -0020	赤穂市坂越字大泊 3 2 3 4 番 1	山林	6 9